

令和元年度事務事業評価シート(平成30年度実績)

◎基本情報

事務事業名		女性子ども支援事業		担当部署	健康福祉部 人権推進課	
総合計画体系				根拠法令 計画など	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、鳴門市男女共同参画推進条例、鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ、児童福祉法、児童虐待防止法	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり		事業期間	開始	平成 13 年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			終期	未定
(小項目)		男女共同参画				
施策	2	男女共同参画社会の実現				
基本事業	3	女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 社会的性別役割分担に関する問題に悩む方、救済支援が必要なDV被害者 要保護(支援)児童 男女共同参画の推進が進んでいない分野での市民や事業者、各種団体等						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	DV及び児童虐待防止に関する周知啓発を行い、問題の発生予防から被害者救済に至るまでの支援体制を確立することで安心・充実した市民生活を送れる社会の実現をめざす。 性別によらず、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の実現をめざす。						
事業計画	30年度に何を計画していたか	①早期のDV防止および児童虐待の早期発見のため、DV防止および子ども支援に関するパンフレットを作成し、学校や事業所等にDVや児童虐待に関する説明を行い、パンフレット台座一式の設置に協力してもらうことで、社会全体でのDVや児童虐待等の防止を図る。 また、県やDV被害者支援のパートナーシップ支援協定の自治体との連携等を図る。 ②鳴門市男女共同参画推進条例の施行に伴い、条例パンフレットや市公式ウェブサイトを活用し、市民等への説明会等を実施し、男女共同参画の周知啓発を図る。 ③「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」の後期計画をふまえ、関係各課への審議会等での女性参画を推進するため、女性登用率等の進捗状況を把握し、女性の登用率向上をめざす。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	単位
		協力事業者等数	25	30	35	40	45	件

◎実施結果(DO)

事業実施内容	30年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	・DVおよび児童虐待問題について、意識啓発や相談先の周知を図るためパンフレットを市内の協力事業所に設置した。 ・適切な被害者救済の実現のため、関係機関と連携し、ケース会議等を通じて必要に応じた情報を共有した。 ・女性人材バンクの活用について見直しを図り、具体的な取組みを検討した。					
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他					
	指標名	29年度実績	30年度実績	元年度目標	2年度目標	3年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 協力事業者等数	28	30	35	40	45	件
	2 条例の周知啓発講座	14	10	10	10	10	回
成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標	協力事業者等数	28	30	—	—	—	件
	目標達成率(実績/目標)		100.0	—	—	—	%
今年度の進捗状況	計画どおり	事業全体の進捗状況			計画どおり		

(千円)

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成30年度	当初予算額	0	55	0	0	2,895	2,950
		補正予算額	0	43	0	0	7	50
		繰越予算額	0	0	0	0	0	0
		全体予算額	0	98	0	0	2,902	3,000
		決算額	0	98	0	0	2,020	2,118
		繰越額	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員(7,321千円/人)	臨時職員(2,125千円/人)		総人件費		総事業費
		3.5	4.0		34,124		36,242	

事業費推移	年度	29年度決算	30年度決算	元年度	2年度	3年度
	事業費	3,615	2,118	5,076	5,076	5,076
	うち一般財源	3,452	2,020	4,983	4,983	4,983
	人件費	35,287	34,124	34,124	34,124	34,124
	総事業費	38,902	36,242	39,200	39,200	39,200

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	A:有効性があった		支援センターの情報パンフレットを目にすることで相談につながる事例があった。
	効率性	A:効率的だった		支援センターの情報パンフレット設置について、必要とする方が手に取りやすい施設や場所を考慮し、協力依頼を行うことができた。
②成果に対する評価	指標名	協力事業者等数		今年度は公的施設を中心に協力依頼を行ったため、パンフレット設置に対する理解も得やすかった。
	目標	30	件	
	実績	30	件	
	評価	A:目標を達成できた		
③総合的な評価		A		活動の対象は狭かったが、効率性を考慮した結果、効果的に成果に結びつけることができた。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	<p>鳴門市男女共同参画推進条例の周知啓発、鳴門市男女行動計画による施策を推進することで、性的役割分担意識をなくし、地域生活や職場において性差なく活躍できる社会の実現をめざす。 特に、審議会や管理職の女性登用率を推進することで、意思決定の場での女性の活躍を図る。 DV被害者支援においては、広域的な支援が必要とされる場合があることから、他市町村との相互協力体制の強化を図るため、配偶者暴力相談支援センターとして指定されていない自治体における支援方法について理解が深まるよう、県と共同で働きかける。 児童虐待防止については、今後も引き続き、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し対応する。</p>				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	R1年度	鳴門市男女行動計画鳴門パートナーシッププランセカンドステージの計画期間が令和2年度末で修了であるため、次期計画の策定に向けて市民意識調査等を実施する。			
	R2年度	男女共同参画社会基本法に基づき、第3次鳴門市男女行動計画を策定する。			